

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	基本財産等	600,000千円	所管部課名
設立年月日	平成4年9月17日	県出資等額及び比率	300,000千円 (50.0%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	①情報収集提供事業 ②技術指導・移転事業 ③啓発研修事業 ④依頼試験等事業			
関連法令、県計画	第3期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 令和2年度事業実績

①情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用（アクセス数2,041件） ②技術指導移転事業：技術相談49件、技術コンサルタント指導3社、企業訪問80社 ③啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催6回、技術7トバイザ-派遣5回 ④依頼試験等事業：依頼試験51件

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	80	90	85
	実績	86	88	-
依頼試験件数(件)	目標	88	90	90
	実績	102	51	-
顧客満足度指数	目標	85	85	85
	実績	94	94	-

3 組織

①役員数(R3.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) - 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					
非常勤	7	7	2	2	4	4	平均年齢 - 歳
内、県退職者	2	2					
内、県職員							平均報酬年額 (R2年度) - 千円
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

②職員数(R3.4.1現在) (単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員			平均年齢 - 歳
内、県退職者			平均勤続年数 - 年
出向職員	2(1)	2(1)	平均年収 (R2年度) - 千円
内、県職員	2(1)	2(1)	
臨時・嘱託	4	4	
内、県退職者			
計	6(1)	6(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

R1	R2
6回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	29,843	49,239
基本財産・特定資産運用益	7,273	10,105
受取会費・受取寄附金	25	5
受託事業収益	2,650	28,509
自主事業収益	11,872	3,797
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	3,200	2,000
経常費用	29,050	47,172
事業費	24,656	43,385
管理費	4,394	3,787
人件費(事業費分含む)	21,513	19,772
当期経常増減額	793	2,067
経常外収益	135,430	
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	135,348	△ 82
当期一般正味財産増減額	136,141	1,985
当期指定正味財産増減額	△ 165,126	△ 73,370
当期正味財産増減額合計	△ 28,985	△ 71,385

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	102.7%	104.4%	+1.7
流動比率(流動資産÷流動負債)	839.1%	255.0%	△584.1
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.8%	98.6%	△1.2
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	13,291	23,288
固定資産	688,071	614,239
資産計	701,362	637,527
流動負債	1,584	9,134
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	1,584	9,134
指定正味財産	570,304	496,934
うち基本財産充当額	570,304	496,934
一般正味財産	129,474	131,459
うち基本財産充当額		
正味財産計	699,778	628,393
負債・正味財産計	701,362	637,527

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	2,650	28,509	木造技術者育成事業等
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 安定的経営に向けた収益事業の拡充及び公益目的事業の安定実施のための事業拡充

取組 収益事業(依頼試験)のPR等に努めるほか、収益性を高めるため、試験手数料の見直しを検討する。  
また、企業訪問については、県との連携を強化し、技術開発や木材利用分野における公益目的事業を拡充する。  
【平成30年度】依頼試験受託件数 85件、耐火試験に精通した人材の育成  
【令和元年度】依頼試験受託件数 88件、企業訪問件数 75社  
【令和2～3年度】依頼試験受託件数 各年度 90件、企業訪問件数 各年度 85社

実績 【依頼試験受託件数】平成30年度：56件 令和元年度：102件 令和2年度：51件  
【企業訪問件数】平成30年度：75社 令和元年度：86社 令和2年度：88社

**I 自己評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
公益目的事業として木材関連企業等に対し、木材高度加工研究所の研究成果の周知や、県が実施する木材の普及啓発や利用する人材の育成施策などの代行など公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。		評議員会及び理事会等、定款に規定された会議は必要数開催されている。非常勤役員に充て職の県職員はいない。		企業訪問・指導件数及び顧客満足度指数は目標値を上回っている。木材業界の規模が年々縮小する中で、依頼試験の掘り起しや充実に図ることが必要である。		基本財産の取崩しは、今のところない。新型コロナウイルス感染症の影響で依頼試験（収益部門）収益が大幅に減となったものの、県からの受託事業（公益部門）収入の増加等により、経常ベースで198万円の黒字（2年連続）となった。	

**II 所管課評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
県から2名の職員が派遣され、木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。		評議員会及び理事会は必要階数を適時開催している。職員はプロパー職員ではないが、常勤しており、職務に対応できる技術・資格の取得など育成が図られている。		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依頼試験件数の実績が目標値を下回ったものの、企業訪問・指導件数は概ね計画どおり、顧客満足度指数は目標を上回る結果となっている。		収支均衡を達成しており、基本財産の取崩しや県からの財政的な支援も受けていない。	

**III 外部専門家のコメント**

前事業年度において、基本財産の国債を売却する等の処理を行い、評価益を実現させた。基本財産として、売却した国債の代わりに購入したのは、ユーロ円債（シルフリミテッド）であったが、前事業年度末において、基本財産のベースとなる金額6億円に対して、評価損29,696千円が発生していた。評価損は、当事業年度末にはさらに73,370千円増加し、貸借対照表上の基本財産の金額は、496,934千円と、6億円を大きく割り込むこととなった。基本財産受取利息は増加しているが、ユーロ円債の評価は、大きなリスク要因となっている。なお、本来の業務に関しては、依頼試験事業収益（自主事業収益）がコロナ禍の影響で減少したものの、県からの受取受託金（受託事業収益）が大きく増加したことにより、黒字を達成することができた。

**IV 委員会評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。		顧客満足度指数は目標を達成し、企業訪問・指導件数も目標に極めて近い水準に達しているが、依頼試験件数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標の6割を下回る結果となった。		経常収支について、収支均衡を維持するとともに、黒字を達成しているが、基本財産として保有しているユーロ円債（シルフリミテッド）の評価損益は大きなリスク要因となっているため、今後も注視していく必要がある。	

**V 前年度委員会評価**

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
安定経営維持のため、顧客のニーズに寄り添った丁寧な事業運営を行い、事業量の確保及びコスト削減に努めた。							